

## (7) 兼業化の進展と農民生活の変容過程

—新潟県西蒲原郡巻町S部落を対象とした実証的研究—

北海道大学大学院 西 尾 純 子

(1) 近年、農政の手詰り状況の中で、減反政策や地域農政の提唱による如く、行政サイドから改めて「村落」への注目がなされてきていると同時に、農業経済学の分野においても、地域農業再編の基盤として「村落」を位置づける動きがみられる。

本報告は、こうした状況下で、西蒲原郡巻町S部落を対象とし、兼業化の進展、そして、兼業化の進展と密接な関係をもちつつ進む受託委託関係等の展開の中で、「村落」及びそれを構成する「家族」が、如何なる変貌をとげつたかを取り扱った実証的研究である。

(2) さて、対象地巻町は、相対的に大規模農家が集まる水田単作地帯・西蒲原の中央部に位置しており、近年は、経営受託や代替地取得が展開する地域として知られている。また、同町は、金属洋食器工場が集積する燕市の後背農村部に位置し、就労先が豊富な農村地帯という特徴も有している。従って、県内でも有数の兼業深化地帯に属している。ところで、S部落は、巻町のはずれに位置する、非農家二戸を含む三十四戸からなる「村落」である。同部落では、一九七一年以降、他部落に遅れての本格的な耕地整理を契機に、部落内外の農家間との経営受託、及び部落外農家への耕地の売却というかたちで、農民層の両極分解が進展している。他方、S部落における兼業化は、耕耘機が普及し始め

めるⅢ期に、中・下層を中心に始まり、副業（薬加工）が衰退するⅣ期以降、上層をも巻き込んで深化してきており、現在は、各階層とも、一戸平均二・四人程度の農外就労者をかかえるに至っている。

(3) 従つて、各「家族」を支える農家経済は、現在、農業所得と農外所得により成り立ち、それは多くの場合、農業所得に、家族員二・三人が持ち寄る、一人当たり百万円前後（手取年収）の農外所得を寄せ集めたものとして性格づけることができる。そして、こうした農家所得は、①家族周期段階に即し、可能な限りの家族員が、農外就労することによつて、②そうした農外就労者も含め、上層は世帯主と後継者夫婦による、中層は世帯主夫婦と後継者による、下層は「家族」外の人や機関に依存して營まれる農業生産によつて、確保されている。それは、階層毎に多様なかたちをとりつゝも、いずれも「家族総働き」的な就業構成を有していることがみてとれる。

ところで、農家経済が、「家族総働き」的な就業構造によつて支えられ、農家経済に占める農外所得の比率が高いにもかかわらず、農家経済の管理面では、世帯主の果す役割が大きい。すなわち、世帯主が働いているいないにかかわらず、農業所得はもとより、三分の一の農家では、後継者夫婦の全農外所得の管理をも、世帯主が行なつてゐるのである。そして、こうした傾向は、上層においてほど顕著にみられた。

このことは、二・三町前後の上・中層農家が多数を占めるS部落の場合、金属洋食器工場に代表される低賃金構造と相俟つて、農業所得が農家経済の中心をなす農家が多く、それゆえ、土地所有を基底においた「家」の継承が、世帯主の権限を色濃く残すかたちで、いま尚行なわれ

ていることを意味している。

(4) さて、こうした「家」々によって構成される「村落」も、近年大きく変容してきている。とりわけ、生活面での協働関係（村親類、班、トナリ関係）は、社会的諸施設の完備や、兼業化の進展の中で、その役割を大きく低下させてきている。

これに対し、生活面の協働関係は、耕地整理を契機に、普譜が大幅に減少し、また田植機の普及により、「田植親戚」との間のユイ、手間替えも消滅した。とはいっても、各戸の農業生産は、現在も、「水出し日」を固定したかたちで組まれる部落全体の農作業日程と、年三回の普譜作業の上にのみ成立していることも事実である。

そして、こうした部落全体の協働関係の上に、受委託関係とS部落生産組合が、新しい協働関係として形成されてくる。それは、行政側の論理ではなく、あくまでも、農民側の論理に基づいて生まれてきたものであり、それゆえに、「家」の残存や兼業化とのかかわりの中で、種々の諸問題をかかえ、現在、大きな壁に直面している段階にあるといえる。